

経済水道委員会

説明資料

なごや人権施策基本方針(案)について

令和元年12月23日

市民経済局

目 次

頁

1	策定及び推進の概要	
(1)	目的	1
(2)	策定の趣旨	1
(3)	基本理念等	1
(4)	推進体制及び進行管理	2
2	共通施策の推進	2
3	分野別施策の推進	3
4	今後の予定	4

1 策定及び推進の概要

(1) 目的

名古屋市基本構想のもと策定された市総合計画を人権の視点から補完し、市政運営の基本理念である「人間性豊かなまち・名古屋」の実現に向けて人権施策を総合的・計画的に推進していくための指針となるもの

(2) 策定の趣旨

平成23年3月策定の「新たなごや人権施策推進プラン」の計画期間が令和元年度末に満了することから、人権施策を総合的・計画的に推進していくための次期の指針を策定するもの

(3) 基本理念等

区 分	内 容
基 本 理 念	市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見がない人権感覚にすぐれた「人間性豊かなまち・名古屋」の実現をめざす
基本的な視点	<ul style="list-style-type: none">・一人ひとりが大切にされるまちづくり・多様性を尊重し支えあうまちづくり・市民の参画と協働によるまちづくり
市の基本姿勢	<ul style="list-style-type: none">・一人ひとりの人を大切にする施策の推進・市民が主体となる施策の推進・総合的な施策の推進

(4) 推進体制及び進行管理

区 分	内 容
推 進 体 制	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重を基本とした行政運営を行うため、名古屋市人権施策推進会議を設置し、各局区室が緊密な連携をはかりながら、人権施策の総合的・計画的な推進に取り組む ・国、愛知県、人権擁護委員を中心に、関係機関との緊密な連携・協力をはかる
進 行 管 理	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に掲げた施策内容については、別途、実施計画を策定し、取り組み状況を把握しながら、外部有識者の意見を踏まえた人権の視点からの進行管理を行う ・概ね5年毎に実施している市民意識調査などにより、人権施策の課題や効果等について適宜把握しながら、必要な見直しを行う

2 共通施策の推進

区 分	内 容
人権に関する教育・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の推進 ・人権啓発の推進
人権に関する研修	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修等の推進 ・企業研修の支援等 ・公平な採用選考
人権尊重のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・都市施設整備におけるバリアフリー化の推進 ・情報のバリアフリーの推進 ・意識のバリアフリーの推進 ・地域で支えあうパートナーシップの推進
人権に関する相談・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・支援

3 分野別施策の推進

区 分	内 容
女 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女平等参画の総合的な推進 ・ 性別にかかわる人権侵害の解消 ・ 男女平等参画推進のための意識変革 ・ 方針決定過程への女性の参画 ・ 雇用等における男女平等 ・ 家庭・地域における男女の自立と平等参画
子 ども	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり ・ 子どもが健やかに育つ環境づくり ・ 虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護 ・ 人権教育・豊かな人間性を育む教育の推進
高 齢 者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健やかでいきいきとした生活の実現 ・ 地域で安心して暮らすための支援体制の充実 ・ 自立して生活するには不安がある方への支援 ・ 安心して暮らすことができる生活の場の確保
障 害 者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における自立した生活の支援 ・ 重度障害児者への支援 ・ 障害者の就労の促進 ・ 障害者の学習機会および特別支援教育の充実
同和問題（部落差別）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発の推進 ・ 教育の充実 ・ 相談体制の充実 ・ 文化センターの運営 ・ 部落差別のない地域づくり ・ えせ同和行為の排除
外 国 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活基盤づくり ・ 誰もが参画する地域づくり ・ 多様性を活かす社会づくり ・ ヘイトスピーチの解消に向けた取り組み

区 分	内 容
さまざまな人権分野	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康づくりと自殺対策の推進 ・ホームレスの自立支援 ・感染症に関する正しい知識の普及と理解の促進 ・犯罪被害者等への支援 ・性的少数者に対する理解の促進や相談等の支援 ・さまざまな人権課題に対する理解の促進
人権を取り巻く課題	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの適正な利用とプライバシーの保護 ・地域防災力の向上 ・避難対策・避難生活支援の推進

4 今後の予定

時 期	内 容
令和2年 1月	パブリックコメントの実施
令和2年 3月	策定・公表